

## 参考事項

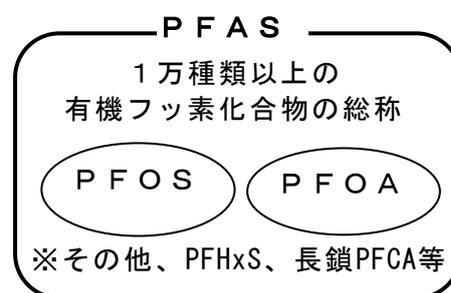
# 有機フッ素化合物（PFAS）について

## 1 PFASとは

有機フッ素化合物とは、炭素とフッ素の結合をもつ有機化合物であり、うち、ペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物を総称して「PFAS」と呼びます。このPFASは、1万種類以上の物質があるとされています。

PFASには、撥水・撥油性、熱・化学的安定性などの優れた特性を有するものがあり、特に、PFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）とPFOA（ペルフルオロオクタン酸）（以下「PFOS等」という。）は、幅広い用途で使用されてきました。一方、PFOS等には、難分解性、高蓄積性、長距離移動性などの性質があるため、いったん環境中に排出されると、地球規模で拡散し、環境や食物連鎖を通じて動植物の生息・生育に影響を及ぼす可能性が指摘されています。

また、PFOS等は、動物実験において、肝臓の機能や仔動物の体重減少等に影響を及ぼすことが指摘されています。人においても、コレステロール値の上昇、発がん、免疫系等との関連が報告されていますが、どの程度の量が身体に入ると影響が出るのかについてはいまだ確定的な知見はありません。



## 2 国内の動向等

PFOS等は、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）に基づき、製造・輸入等が原則禁止されています（PFOSは2010年、PFOAは2021年）。しかし、国内で規制される前に製造されたPFOS等を含む泡消火薬剤は、急な代替が難しいことから、いまだに多くの駐車場等で保管され、火災時の使用が認められています。

厚生労働省は令和2年4月、PFOS等を、水道水質基準に準じた位置づけである「水質管理目標設定項目」に位置づけ、その目標値を50ng/L（PFOSとPFOAの合算値）に設定しました。この目標値は、体重50kgの人が毎日2リットルの水を一生涯にわたって飲用したとしても、健康に悪影響が生じないと考えられる水準を基に設定されています。水道事業者は、供給する水道水が暫定目標値を下回るよう、水源の状況に応じて検査を実施し、水質の安全性を確認しています。

環境省も同年5月、PFOS等を、水質汚濁に係る環境基準に準じた位置づけである「要監視項目」に指定し、公共用水域と地下水に係る指針値（暫定）を50ng/L（PFOSとPFOAの合算値）に設定しています。都道府県及び水質汚濁防止法政令市は、実状に応じて水質測定を実施し、環境中における存在実態の把握を進めています。

令和5年2月には、PFOS等が水質汚濁防止法の「指定物質」に追加されました。施設の破損等に伴い、PFOS等が河川等に流出又は地下に浸透した際には、「水質事故」と扱い、施設の設置者は、さらなる流出を防ぐための応急措置を講じ、その結果を知事等に報告する義務があります。

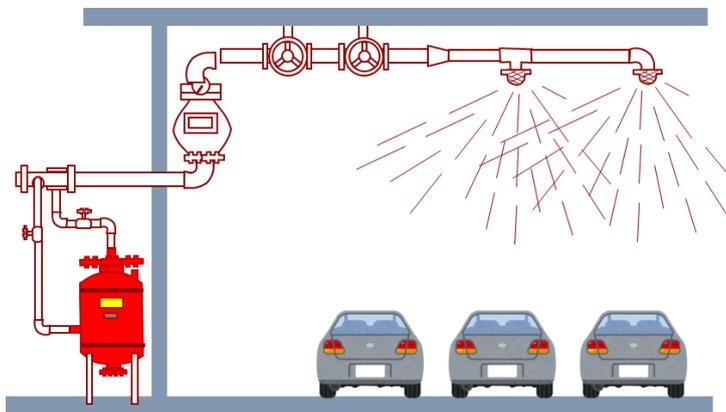
こうした動きの中、環境省は令和7年6月、水質基準に関する省令の一部を改正する省令を公布し、PFOS等について、現在の「水質管理目標設定項目」から令和8年4月に「水質基準項目」に格上げするとともに、公共用水域及び地下水におけるPFOS等の「指針値（暫定）」を「指針値」としました（値の変更はなし）。

### 3 本県の取組

#### (1) PFOS等を含む泡消火薬剤の早期代替

環境省が令和6年9月に発表した「PFOS含有泡消火薬剤全国在庫量調査」によると、PFOSを含む泡消火薬剤が全国の駐車場等で約96万リットル（神奈川県内には約14万リットル）保管されていることが分かっています。しかし、その所在等の詳細は把握されていないのが現状です。

県では、泡消火薬剤の放出に伴う新たな環境汚染を防ぐため、PFOS等を含む泡消火薬剤の実態把握を進めるとともに、施設設置者に対し、PFOS等を含まない泡消火薬剤に早期に代替していただけるよう、働きかけています。



#### (2) 環境モニタリング

県では、水質測定計画に基づき、国及び水質汚濁防止法政令市と連携して河川、地下水等におけるPFOS等の実態把握を進めています。2024年度は、公共用水域26地点（河川22地点、湖沼1地点、海域3地点）及び地下水67地点で水質を調査しました。

これまでの調査において、河川では引地川水系と鳩川水系から、地下水では川崎市、相模原市、秦野市、座間市及び綾瀬市において、指針値を超過するPFOS等が検出されています。指針値を超過した地点においては「PFOS及びPFOAに関する対応の手引き（第2版）」（令和6年11月、環境省）に基づき、周辺住民等への注意喚起、継続的な監視調査、追加調査（周辺調査）等を実施しています。

表 PFOS等の指針値適合地点数の推移

（公共用水域）

項目	2022年度	2023年度	2024年度
測定地点数	20	23	26
適合地点数	18	21	20
適合率	90.0%	91.3%	76.9%

（地下水）

項目	2022年度	2023年度	2024年度
測定地点数	19	18	67
適合地点数	18	18	62
適合率	94.7%	100%	92.5%

#### (3) 情報発信

有害性が懸念されるPFOS等が身近な環境から検出されることに、県民の皆様から、飲み水の安全性や健康に関する不安の声が寄せられています。県では、国及び水質汚濁防止法政令市と連携し、河川、地下水等の水質測定結果を逐次公表するとともに、PFASに関する最新の情報を収集し、Q & Aとして県のホームページに掲載しています。

神奈川県ホームページ 「有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）について」  
<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/pf7/suisitu/joukyou/youkihusso.html>

